散骨許状

様

身体を自然に還すべく、ここ相州は箱根山麓の地、善福寺に遺骨を散ずことを許可いたします。

遺骨は大地とふたたび混じり合い、新たな生命の身体となり得ることでしょう。そして私たちの心は滅すことなく、来世への旅路へと出発することとなります。

遺骨は善福寺までご連絡のうえ、縁のある方にお持ちいただくか、郵送でお送り下さい。 その際、必要書類は本許状のほか、行政発行の「死体火葬許可証」となります。

散骨先 〒250-0106 神奈川県南足柄市怒田 153 番地 善福寺 境内 電話 0465-74-0371 FAX0465-72-2026

散骨御申込者	
ご住所 (現住所)	
電話番号	_
ご氏名	_

令和 年 月 日

-250-0106

神奈川県南足柄市怒田 153 番地

宗教法人善福寺

浄土真宗本願寺派 相州西之坊 (https://www.zempukuji.or.jp/)

住職 伊東 昌彦